

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 生物多様性保全に配慮した地域づくり普及推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境企画課 生物多様性係 電話番号：058-272-1111 (内 2701)

E-mail: c11265@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,800 千円 (前年度予算額：1,500 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,500	0	0	0	0	0	1,500	0	0
要求額	1,800	0	0	0	0	0	1,800	0	0
決定額	1,800	0	0	0	0	0	1,800	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・全国豊かな海づくり大会、名古屋市での COP10 の開催などを契機として高まった環境保全意識を継続、発展させるためには、県民、民間団体等が一体となった取組を推進していく必要がある。
- ・民間団体等が外来生物の対策や、希少動植物の保全活動等に取り組むためには、生物環境に関する知識の向上だけでなく、それぞれの地域環境に応じた実効性のある対応が必要である。
- ・また、県内には、生物多様性を害し、農作物や家屋に被害を及ぼす特定外来生物が多数生息しており、正しい知識に基づく住民主体の外来生物の防除を広める必要がある。

(2) 事業内容

○生物多様性に関するセミナー等の開催

特定外来生物対策及び生物多様性保全の理解向上と問題意識の浸透、更には解決に向けた行動の契機となる内容のセミナー等を開催する。

○特定外来生物対策・生物多様性保全に係る専門家の派遣

特定外来生物対策の推進や生物多様性保全の実践方法等の理解を深める

ため、特定外来生物駆除を実践する団体等に、有識者や県研究機関の研究員等を派遣する。

○イタセンパラを活用した普及啓発

県水産研究所において繁殖させている県レッドデータブック絶滅危惧種Ⅰ類に分類されているイタセンパラを活用して、環境保全や希少種の保存についての普及啓発を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

生物多様性基本法第5条により、地方公共団体は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定及び実施する責務を有するとあり、県負担として妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	142	セミナー等に係る派遣講師の謝金
旅費	136	セミナー等に係る派遣講師等の旅費
需用費	822	印刷物作成費用、コピー用紙等消耗品費
役務費	21	通信費
委託料	601	野外池ネット張り業務委託
その他	78	高速道路使用料
計	1,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

生物多様性基本法第13条

(2) 国・他県の状況

地域戦略策定済み都道府県 40 都道府県

(3) 後年度の財政負担

生物多様性ぎふ戦略は、自然・社会情勢の変化及び県環境基本計画の動向により、5年を目途に見直す。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
「生物多様性ぎふ戦略」の普及推進を図るとともに、生物多様性保全の意識の高揚や、外来生物駆除の活動を促進させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
		(前々年度末時点)				
シンポジウムのアンケート調査結果(参加者の理解度) H29～	()	(H29) 92%	(H30) 95%	(R1) —	(毎年) 80%以 上	118.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・イタセンパラの生息域外保全とイタセンパラを活用した普及啓発
- ・生物多様性シンポジウムの開催

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・イタセンパラを活用した環境教育を実施したことにより、希少種に対する意識の高揚が図られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	「生物多様性ぎふ戦略」に掲げた、県民にとって「好ましい自然」とは何かをいつもみんなで考え続ける意識の醸成・取り組みの契機づくりとして事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	シンポジウムの開催やイタセンパラを活用した講習会により、生物多様性の保全について考えるきっかけづくりができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	シンポジウムの開催は、外部有識者の他、市民活動団体、市町村から講師を招聘し、県民・行政・専門家それぞれの立場からの意見を聴講することで、偏りのない普及啓発を実施できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県民、企業、市町村やNPOなど、多様の主体がそれぞれの地域にとって「好ましい自然」とは何かを考え、生物多様性保全・再生に向けた行動につなげていく地域づくりには、長期的な取り組みが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 2010年の第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）で採択された愛知目標実現を目的とした「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成セクターである「生物多様性自治体ネットワーク」における活動なども利活用しながら、長期的な展望のもとで、生物多様性の県内の普及啓発を図っていく。 なお、生物多様性ぎふ戦略（H23.7策定）は、自然・社会情勢の変化及び県環境基本計画の動向により、概ね5年を目途に、10年後（R3年度）の目指すべき姿を見直す予定である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

